

## 平成 25 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

平成 25 年 7 月 25 日（木） 13 時 00 分～14 時 50 分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

中原秀登委員（会長）、近藤葉子委員（副会長）、浅野平八委員、尾形雅之委員、岡村健司委員

#### （2）事務局

ア 教育委員会事務局

小池教育次長

イ 教育総務部

竹川部長

ウ 生涯学習部

原部長

エ 総務課

石野課長、山本課長補佐、渡邊総務係長、藤井主任主事、杉山主任主事

オ 生涯学習振興課

裕戸課長、遠藤担当課長、小川統括管理主事、内藤振興係長、小野主任主事、土屋主事

### 4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市科学館について

### 5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成 22 年千葉市条例第 7 号）第 9 条第 2 項の規定により、委員の互選により、中原委員を会長に、近藤委員を副会長に、それぞれ選任した。なお、会長及び副会長の役職について、各年度末までとすることとした。

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

千葉市生涯学習センターの指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

イ 千葉市科学館について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

## 6 発言等の要旨：

### (1) 会長及び副会長の選任について

- 事務局 議題(1)の「会長及び副会長の選任」を行いたいと思います。会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。資料1「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の3ページ、第9条第2項を御覧ください。会長及び副会長につきましては、委員の皆様のご互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦等される方はいらっしゃいますか。
- 委員 会長・副会長を選任する前に、これまでは、会長・副会長の役職は、委員の任期と同じでしたが、会長になられる方の御負担を考慮して、会長・副会長の役職を各年度末とした上で選出してはいかがでしょうか。
- 事務局 ただいま、委員から、会長・副会長の役職を各年度末までとしてはどの御提案がございましたが、他の委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- 事務局 それでは、異議なしということで、本委員会の会長及び副会長の役職につきましては、各年度末とすることに決定いたします。それでは、改めまして、会長及び副会長について、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。
- 委員 会長は、経営学が御専門でいらっしゃる中原委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が指名することとしてはいかがでしょうか。
- 事務局 ただいま、会長には中原委員を、副会長は会長が指名するとの御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 事務局 委員の皆様から御賛同をいただきましたが、中原委員さん、よろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 事務局 それでは、会長につきましては、中原委員に決定させていただきます。よろしく申し上げます。続きまして、副会長を中原会長から指名していただきます。中原会長、お願いいたします。
- 会長 それでは、指名させていただきます。副会長には、社会教育に精通してい

らっしゃる近藤委員にお願いしてはと思います。いかがでしょうか。

- 委員 はい。受けさせていただきます。
- 事務局 それでは、副会長は、近藤委員に決定させていただきます。中原会長には会長席に移動していただき、また、近藤副会長には副会長席に移動していただきますようお願いいたします。

(移動)

- 事務局 それではここで、会長、副会長が選出されましたので、会長さんへ、本日御審議いただく案件について諮問をさせていただきます。

(教育次長から諮問書手交)

- 事務局 それでは、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を中原会長と交代したいと存じます。中原会長よろしくお願ひいたします。

(2) 指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉県生涯学習センターについて

- 会長 議題(2)「指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉県生涯学習センターについて」に関し、事務局から御説明をお願いします。
- 事務局 千葉県生涯学習センターの平成24年度事業につきまして、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、今回御用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確認させていただきます。インデックス1が「平成24年度指定管理者評価シート」になります。続きまして、インデックス2が「千葉県生涯学習センター平成24年度年次事業報告書」となります。インデックス3から11につきましては、「千葉県教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社のそれぞれ直近3か年分の財務諸表関係資料」となります。最後にインデックス12につきましては、「厚生年金の運用委託先等に係る照会について」ということで資料を用意させていただいております。

それではインデックス1の「指定管理者評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 基本情報」としまして、評価対象施設名は「千葉県生涯学習センター」、指定管理者は公益財団法人千葉県教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社の3団体からなる「千葉県教育振興財団グループ」、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日となっております。

続きまして、「2 管理運営の実績」について説明をさせていただきます。

まず、「(1) 主な実施事業」は市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施する自主事業で構成されておりました。それぞれの事業概要等は記載のとおりでございます。千葉県は、生涯学習センターを「本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設」として位置付けております。そのため実施事業としましては、「ホールや研修室・会議室などの施設の利用者への貸出」や、「建物・設備の維持管理」に加えて、「生涯学習に関する相談」や、「講座・講演会等の開催」、「指導者の養成」などの「生涯学習事業に関

する業務」を併せて行っております。

次に「（２）利用状況」について説明させていただきます。「①講座・講演会その他生涯学習事業の延べ受講者数」につきましては、４００件を超える講座・講演会やイベント等を開催し、約５万２，０００人の参加がありました。

「②生涯学習相談件数」につきましては、２，９１８件と前年度を上回っております。「③稼働率」につきましても、前年度に対して３．３％の増加となっております。

次に「（３）収支状況」について説明させていただきます。①の「収入実績」につきましては、御覧のとおりとなっております。「利用料金」につきましては、ホールや研修室等の施設及び舞台設備、映像設備、音響設備、楽器その他に対して設置管理条例に基づき徴収した額でございます。「その他」の内訳としましては、受託事業である「ちばカレッジ」、「パソコン講座」等の受講料及びコピー機利用料になります。計画額を下回った要因としましては、初級者向けのパソコン講座において、見込んでいたテキスト使用を減らすことで負担の軽減を図ったことなどがあげられます。２頁目を御覧ください。続きまして「②支出実績」につきましては、御覧のとおりとなっております。

「（４）指定管理者が行った処分の件数」、「（５）市への不服申し立て」、「（６）情報公開の状況」については御覧のとおりとなっております。

続きまして「３ 利用者ニーズ・満足度等の把握」について説明させていただきます。

まず、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、「受講者アンケート」につきましては、１万７０５人より、「利用者アンケート」につきましては、６，４２３人より回答をいただいております。

結果につきましては御覧のとおり、自由回答においては、学習講座の内容などについての要望が寄せられております。

次に「（２）市に寄せられた意見、苦情」としましては、電話や市長への手紙等により１８件ございました。内容は御覧のとおりですが、「ちばカレッジ」の取組みを評価する意見や、受付やイベントの職員の対応がよかったという意見等の肯定的な意見をいただいております。

「４ 指定管理者による自己評価」としましては、「受講者アンケート」・「利用者アンケート」ともに結果がおおむね良好であったが、講座については「より満足度の高い講座の充実に努める」としてまいります。

「５ 市による評価」につきましては、先に「履行状況の確認」を説明させていただきます。

まず、「（１）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「（２）市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画に基づき実施をしております、全項目を「２」と評価しております。

「（３）施設の効用の発揮、施設管理能力」については、駐車場の入退場及び料金収納を行っている設備機器が老朽化により動作不良を生じた期間に、警備員の配置人数を増やし、積極的に利用者対応を行ったこと等から「清掃、警

備その他」の項目について「3」と評価しております。また、「『ちばカレッジ』の実施」及び「『現代的課題学習』に関する事業の実施」の2項目について、多くの講座で定員を上回る高い応募状況となっていることから、「3」と評価しております。

その他の事業につきましてはおおむね事業計画通り実施されており、評価の平均としては5頁のとおり、「2. 1 1」となっております。

これらを踏まえた「市の評価」ですが、3頁の中段に記載のとおり、「生涯学習に関する事業」、「施設貸出事業」、「維持管理事業」とも概ね仕様・事業計画通りの実績・成果は認められ、管理運営は良好でありましたので「A」評価といたしました。

次に昨年度御意見をいただきました事項につきまして報告させていただきます。資料4を御覧ください。

まず、1点目の「稼働率の低い貸出施設について、稼働率を高めるための工夫」についてですが、特別会議室の机にキャスターを付けることでレイアウト変更をしやすくしたり、AV調整室の什器を入れ替え、楽器の個人練習や打ち合わせ等でも使用できるようにする等、利用しやすさの改善を図ったほか、食文化研修室における講座を誘致する等の取組みを行っております。さらに、ホームページ上において、条例で定めている施設名称にあわせ、一般的な名称を併記することで、インターネット上で検索されやすいよう工夫をしております。

2点目の「厚生年金の運用委託先について、聞き取りを検討すること」については、資料2のインデックス12を御覧ください。いわゆる企業年金制度を設けているか、設けている場合にはAIJ投資顧問株式会社に運用委託等を行っているか、その他運用方針等を設けているか等を各団体に対し聞き取りを行いました。その結果、公益財団法人千葉県教育振興財団及び株式会社シグマコミュニケーションズについては企業年金制度を設けていない、新生ビルテクノ株式会社については制度を設けているが、AIJ投資顧問株式会社には委託しておらず、また不測の損失を被らないよう運用指針を設けているという回答を得ております。

3点目の「選定時に提示された利用状況等の目標値に対し、実績値が大きく乖離した場合の目標値の見直し基準を明確化し、必要に応じて目標値を修正すること」については、「見直し基準」の設定について、指定管理者制度の所管課である業務改革推進課と協議を行ったところ、全庁統一的な目標値の見直し基準を設けることは困難であり、施設ごとに判断してもらいたい旨の回答を得ております。生涯学習センターについては、現状として目標値を若干下回っている状況であることから、平成25年度の事業計画においても修正等を行っておりません。

生涯学習センターにつきましては以上となります。

- 会長 どうもありがとうございます。それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、委員の御意見をお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。

- 委員 承知しました。それでは、インデックス3を御覧いただきたいのですが。財団法人千葉市教育振興財団の決算書でございます。最終ページに監査報告書が付いております。無限定適正意見ということです。（1）で「収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。」と監事者の監査報告が付いています。それから、インデックス3の33ページを御覧いただきながら簡単に御説明したいのですが、左から2列目が当年度の財産状況ですね。25年3月ですね。一番下が、負債及び正味財産合計ということになりまして6億4,000万円の負債、純資産。逆に申し上げますと総資産の金額です。これに対しまして、自己資本に相当する正味財産額は4億1,300万程度です。相当高いレベルの正味財産になっているということが一つございます。もう一つ特徴的なのは、この貸借対照表の有利子負債がないのです。ということがございまして、金利等つくものがないという特徴を持っています。今回は、3月末現在の財産状況を見る限りは、特段問題ないだろうという気がします。それから、次の35ページを御覧いただきまして、三角が付いている数字が見えると思います。当年度のところでございますけれど、表の真ん中辺で、当期一般正味財産増減額ということで1,700万円強の支出超過という状況になっています。ただ、この数字は先ほどの正味財産の金額と比べても非常に小さな数字でございますので、この程度のことは特に利益追求を目的とする組織でないことから言っても、特段おかしなことではないと思いますので、この千葉市教育振興財団につきましては、特段リスクはないというふうに判断されると思います。

続きまして、インデックス6のシグマコミュニケーションズですね。ここにつきましても、最終ページに監査役の監査報告書がついております。監査の結果ということで「財産及び損益の状況並びにすべての重要な点において適正に表示しています」ということで、決算書が正しいということを証明してくれているわけです。ここで見ますと、下に7ページと書いてあると思いますけど、損益計算書ですね。この経常利益ですね。毎年の経常的な活動による損益状況が、前期が1億6,900万円の黒字、今季が1億4,100万円の黒字と、2期連続の黒字の計上となっている。最終損益におきましても前期の9,400万円に対しまして8,300万円。若干減っていますが、きちんと黒字計上されている。特に問題ないと思います。あと、貸借対照表を御覧いただきたいのですが、こっちはページ1となっていますね。これでいいますと、右下の純資産の部ということでございますね。これは、出資者の持ち分という意味なんですけれども、これでいいますと、資本金と資本剰余金、基本的に出資者が拠出した金額ですね、これが1億1,500万というものに対しまして、利益剰余金が6億8,100万円というふうに、結構な倍率で利益が確保されていると。その下の、その他有価証券評価差額金も黒字、要するに評価益がありますということなんですけれども、この結果純資産が7億9,800万円の黒字と。その下の負債及び純資産合計10億3,200万に比して約8割くらいが純資産だということで、その意味から事業の撤退等のリスクはないというふ

うに思われます。大変優秀なことだと思います。

続きまして、インデックス9ですね。新生ビルテクノでございまして、昨年の分析の時にもこのお話はさせていただいたのですが、提出された財務諸表は一般に公正妥当と認められる会計基準に従って適正に作成されていることを大前提としまして、提出された資料の範囲内で、さっと見た程度でございすけれども、簡単に御説明させていただきますと、たまたまかもしれませんが、監査報告書の添付がないのですね。ですから、是非これは次回改善してもらいたいです。それから、附属明細表が添付されていませんでしたので、詳細についてよくわからないという状況ではございますが、ただ貸借対照表を見ますと、また純資産の部がございすね。これでいうと、資本金が2億1,600万円でございます、拠出額2億1,600万円に対して利益剰余金が16億8,200万円。大変利益が上がっているという状況になっています。それと有価証券評価差額金等の計上額ですね、この合計額が18億9,800万円が純資産の合計となっているということでございまして、総資産46億に対しましてこういう数字ですね。半分は行ってないですけども、相当プラスになっているという状況でございます。特徴的なのは、理由は確認していませんけども、繰延税金資産の計上がないということですね。それから、関係会社貸付金が11億。それから、投資有価証券と出資金で6億6,000万と結構な大きな金額があるなどは見えます。それと、投資有価証券はあるのですけれども、純資産の部で評価差額金がないということで、時価のない有価証券をもっておられると。詳細はわかりません。あと、貸倒引当金があまり大きな金額でない。前期と同じです。純資産をみると大変立派な数字なので特段問題はないというふうに思います。また、次のページの損益計算書を御覧いただきますと、経常利益1億3,600万円が計上されておまして、これ前期は7,400万でした。その前が5,300万でした。これから比べると順調に経常の利益が増えて行っていると。ちゃんと利益をだしているという状況ですね。で、当期純利益が一番下に3,600万とちゃんと黒字が計上されている。こちら前期が1,400万円の赤字だったと思うのですけども、そうですね。その前が3,800万円の赤字だったのですけども、黒字転換されている。前期と前々期は、役員退職金、これを特別損失としまして、損益の下に計上されているというのが一つと、あとは、今御覧になっている損益計算書もそうなのですが、当期純利益1億3,000万円に対して法人税等が9,300万円。結構高率なんですね。税金をたくさん納められていると。その結果こうなったということで、前々期も前期も税引前当期純利益に対して納めている税金が多いのが特徴とする会社さんという気がします。この資料を見る限りちゃんと利益も出しておまして、純資産も厚いこと等、事業の撤退等は基本的にはありえないという状況です。以上です。

- 会長 ありがとうございます。今、委員から詳しい財務的な御説明がございましたが、ただ今の委員のお話について、他の委員の皆様から、何か御質問などはございますか。

- 委員 これビルテクノって、売掛けが大きいんですね。なぜなんですかね。
- 委員 サイクルが長い業種なのですかね。詳しく調べないとわからないですね。ただ、貸倒引当金が140万ですね。前期も同じ金額なんですね。貸倒れが少ない業種なのか、相手先が良いのかというふうに思いますけども。確かに大きいですね。
- 委員 これは記録上でしか載っていないわけですから、中身まではわかりませんが。
- 会長 よろしいですか。
- 委員 はい。
- 会長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。
- 委員 一言よろしいでしょうか。直接は関係ないのですけども。ほかの県のこういう評価委員会の議事録を見ていますと、会計士さんがやはり監査などをできれば受けてほしいという話をしていたのんですけども。本当そう思いますね。監査役の監査報告書をつけてくれればだいぶ違う。多分、あるのだと思うのですけどもね。
- 委員 監査役のもいいのですか。
- 委員 本来は会計士のだと思いのんですけどもね。
- 会長 よろしいですか。
- 会長 はい、ありがとうございます。では、今、委員から財務的には帳簿を見る限り3社とも問題がないと評価していただきました。委員、ありがとうございます。それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、御意見をお聞きしたいと思います。委員の皆様、何か御質問・御意見はございますか。
- 委員 一つよろしいでしょうか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 この資料を送っていただいていると、気がかりなことが一つありまして。この利用者アンケートで、例えば99ページですけども、「改善、対応策」というところの書き方の中で「お客様自身で調整していただき」とか「お客様にお詫び申し上げます。」とか、「お客様」という言葉を指定管理者は使っているのですが、そういう意識なんだろうか。この生涯学習センターの利用者はお客様という考え方で良いのだろうかと思ったわけです。この生涯学習センターの事業の一つに「指導者等の養成及び研修に関すること」というものがあり、それが委託されているわけですけども、その「指導者等の養成及び研修に関すること」についてどういうことをやっているのか見てみますと、指定管理者の中で担当係員を国の講習会等に派遣しているというものがあります。それからもう一つは、センターの中で今度は千葉市内の公民館職員等に講習会をやるというものがありました。そうすると、千葉市の市民の負担で社会教育をやっている公民館等についての指導を生涯学習センターがやっているというふうになるわけです。そういうところでお客様感覚で良いのかちょっと考えてしまっ



たのですけれども。それで、どういうことをやっているのかということで評価を見てみますと、モニタリングのところ、86ページですか、「モニタリングに関する事項」というものがありまして、87ページに「業務の実施状況に関する自己評価」というものを指定管理者がやっているわけですが、その3番のところ、全部「B」が付いているところがありますけれども、これが指導者養成講座等ですね。この調査項目みると大体「A」が付いているのですが「B」項目というのはすごく目立つところなのですけれども、このことについて何も触れられていないというのが一つありました。最初の市の評価に関する所見につきましても、それから、自己評価の部分についてもそれほど述べられてはないというのが一つあります。これについては、第三者評価があるわけですが、これ別紙で入っています。インデックス2の一番後ろでしょうか。「第三者評価 評価内容」ということで、一番下、5番に「指導者養成事業：生涯学習関係職員研修」というものがありまして、「研修プログラムについて、その意図や内容を明確にする必要があるが、生涯学習センター主導で作成できないのであれば、それを自己評価するのは難しいと考える。」と指摘といたしますか、注文が付いているのですね。この表記というのは前回もあったような気はするのですが、こういうことを含めて、指導者養成について、市側と指定管理者側とでどういう打合せなり、指導がなされているのか。あるいは、第三者評価について改善等の確認といたしますか、取扱いをどのようにしているのかというのがこの資料から見えなかったものですから、確認をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 会長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思いますので、事務局いかがですか。
- 事務局 まず、指導者の養成を指定管理者がやっていることについてですけれども、公益財団である教育振興財団は生涯学習について専門性を有する財団であるということがございます。また、研修内容につきましては、財団に任せているわけではなく、毎年度事業計画を作る段階で、どういう内容で、どういう人を対象にやっていくのか等について、市と協議しながら決めております。第三者評価につきましては、昨年度も行っておりまして、生涯学習センターのホームページのあり方について、人口に比してアクセス数が少ないのではないかと、もう少し工夫しなければいけないのではないかと指摘をいただいております。それにつきましては、ホームページの情報量を増やすとともに、その見せ方をわかりやすくするという改善を行っています。また、研修内容等につきましても、もうちょっと今の課題をとり入れた研修が必要ではないかという指摘を受け、財団と市で協議し、例えば、スマートフォンや環境問題等に関するテーマを取上げた研修をしております。あともう一点、センターの自己評価が若干、辛く、「B」というものが多い評価となっているが、市の評価はそれも踏まえたものとなっているかという御質問についてですが、自己評価を踏まえて市としては先ほどの御説明をさせていただいた評価をつけさせていただいております。

- 事務局 補足よろしいでしょうか。
- 会長 どうぞ。
- 事務局 指定管理者の担当者が「B」評価をしているということについて、評価シートの3ページは指定管理者による「自己評価」ですので、受講者の満足度は高いが、講座を実施した側は達成しきれていないということで、受講された方の満足度の高さに満足することなく、さらに講座・講演会等の充実・改善を図っていきたいという意欲の表れと、市としても期待しております。
- 会長 どうしますか、委員。
- 委員 第三者評価のところで書かれている5番目の指摘事項について私もこのように思ったものですから、それについて改善方策があるということであれば、次年度に向かって、御指導いただきたいと思います。
- 会長 委員がおっしゃったように、そういった懸念もございますので、その辺を十分に注意して次年度以降、業者のほうに指導していただきたいと、意見として申し上げておきます。それと、委員がおっしゃられた「お客様」という意識ではなく、やはり「利用者」とか「受講者」というくらいの意識を持たないと駄目なのではないかということです。
- 事務局 指導者養成の事業においては「お客様」という考え方はないのですけれども、ここで「お客様」と答えている部分につきましては、施設の利用受付の部分でございます。例えば、会議室を御利用いただくというところでございます。その辺につきましては、やはり民間と同じようにサービスを提供するという考え方が指定管理者のほうにあるのだらうと思います。「利用者」というよりも、「カスタマー・お客様」というよう姿勢で取り組んでいる意識の表れと、我々は考えております。
- 会長 では、そのほかにもございませんでしょうか。あと、我々が見る評価ですが、「A」評価、そしてある程度、点数的には「2点」あるいは「3点」が付いていますが、総合的に「5.7点」、平均「2.11点」という評価がなされています。
- 委員 すみません。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 5ページですね。上から三つ目の枠で「受託事業の効果的な実施」で「3」、「3」と付いています。この定員超過、大変立派ですけれども、この理由は何ですか。
- 事務局 この「ちばカレッジ」と「現代的課題学習」につきましては、生涯学習センターでなければできないということで、それが市民の方に定着しまして、こういう数字になっているものと思います。また、「ちばカレッジ」は10回の連続講座なのですけれども、参加者の御意見等も伺いながら、例年事業内容の充実等も図っておりますので、その辺が要因ではないかと考えております。
- 委員 お金は取ったりしていないのですか。
- 事務局 こちらにつきましては、実費はいただいております。
- 委員 では、特段値段を下げてどうこうしたというわけではなく、中身がという

ことですね。わかりました。

- 委員 定員が増減しているということはないですね。例年と同じ定員数。
- 事務局 例年30名ということであまり定員は増やしておりません。
- 事務局 よろしいでしょうか。
- 会長 どうぞ。
- 事務局 「現代的課題研究」というところですが、こちらも、教育振興財団の専門性を活かした内容を実施しているのですけれども、最近ですと、千葉市は科学に力を入れていたり、加曽利貝塚の国特別史跡の指定を目指そうという、市側の方の盛り上げていきたい施策もあるので、そういった市の取組みに対応した講座を組んだり、内容を毎年工夫してやっております。そういった努力も多く受講者数につながっているのではないかと考えております。
- 委員 ちょっと質問をさせてください。
- 会長 どうぞ。
- 委員 指定管理者評価シートの1ページ目ですか、収入実績が一番下に出ています。そこで「その他」が計画額に対して69%になっている。この理由は何かわかりますか。
- 事務局 受講料をいただいている一番大きなものは、パソコン講座のテキスト料があるのですけれども、これについては、生涯学習センターもオープンから11年目、施設の運営に協力していただくボランティアさんも、今110名登録していただいております。パソコン関係に長く関わっていただいている方たちの協力もありまして、当初はテキストを使って講座を実施したものを、パソコンの中で説明をするようにしたり、場合によっては、自分たちでテキストを用意して講座をやったり、そういうノウハウの蓄積により受講者さんの負担を抑えることができているということが、計画額に対して決算額が下がっている要因となっています。
- 委員 先ほどのPC費用を減らしたというものです。これは今後もこういう傾向でいくということですかね。計画額を下回っていくという。最終決算額に対する影響というのは、ほかでカバーするという発想で良いですかね。
- 事務局 もともと実費負担を想定していますので、この受講料収入が下がっていること自体は運営には支障がないものと考えております。
- 委員 望ましい話ということですね。
- 事務局 はい。
- 会長 そのほかにございますでしょうか。
- 委員 すみません。
- 会長 どうぞ。
- 委員 二点。一点目は、受講される方の年齢構成というのは押さえてあるのでしょうか。千葉市の年齢構成も年度ごとに変わっていくと思うのですけれども、「こういう層が来ています」というような形で押さえはしているのかというのが一点目の質問。二点目が、施設の稼働率、これが44%目標で42.6%とあるのですけれども、こういう施設の平均的な稼働率。それから、この稼働率

が上下する要因というのは何なのでしょう。つまり、施設のあるその街のロケーションとかそういう形だとすると、施設としての魅力というものと別個に、これは委員の御専門になってしまうと思うのですけれども、街としての魅力というものを考えなくてはいけなくなるのではないかと思って、ほかの施設との比較でどうなのか、上に行く要因と下に行く要因というのは何なのかというのを教えていただきたい。この二点です。

- 会長 どうぞ。お願いします。
- 事務局 まず、利用者の年齢層ですけれども、生涯学習センターの講座ごとに年齢層を正確に把握した数字というのはないのですけれども、全体的に我々が把握している傾向としては、高齢者等の御利用が多いように思われます。また、一番少ないのが中学生、高校生の層ですので、公民館を含めまして社会教育施設ではそういう年齢層の方にどうやって利用していただくか検討しております。稼働率40%ということなのですけれども、62ページに部屋ごとの稼働率というものを添付させていただいているのですけれども、全体ですと42.59%なのですが、上から二番目の「研修室1」と真ん中あたりでございます「小会議室」は、60%以上と非常に御利用いただいているということです。ただ、この全体で40%というのは良いというふうには思っておりません。生涯学習センターにつきましては、千葉駅からもかなり近く、アクセスについてかなりの優位性があるということで、稼働率を決める要因につきましては様々であると思いますが、もっともっと使っていただく工夫を指定管理者と一緒に考えていかなければいけないと考えております。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 受講者の年齢層ですが、数字は今持っていないのですけれども、指定管理者は、受講者アンケートの中で年代をお伺いしておりますので、そこは確かにおっしゃるとおりこちらも把握するように、報告書なりで上げてもらうように指定管理者と話をしたいと思っております。
- 会長 では、ほかに何かございませんでしょうか。
- 委員 私は今までどちらかというと、生涯学習センターの方を利用させていただいたほうの身なのですが、やはり仕事を持っていたりする主婦だと、どうしても日頃なかなか時間が取れないというのもあるとあって、お仕事を持っていない方とか、お子さんが小さかったりという方が多いと思うのですが、曜日だとかでどういう曜日に利用者が多いかなどの分析がなかったと思います。私は公民館の利用のほうもやっていることがあるのですけれども、公民館なんかだともっと細かく年齢層を出していたりとか、男女の利用者の数だとかも把握していたりするのです。それは、地域に密着したところで公民館があるので比較的それが出やすいと思うのですが、やはり生涯学習センターになりますと、千葉市全体の考え方なんじゃないかなって思うので、なかなかその辺の把握は難しいのかなと思ったのですが、利用する方の年代とか曜日などを工夫されることで、いろいろな年代の方や男女などを把握できるのかなとは思っています。そういったところを資料として載せていただくとこちらとしても評価しやすいのではな

いかと思われました。以上です。

- 会長 はい。ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この生涯学習センターに関しましては、市の評価は「A」、ないし合計「57点」、平均「2.11点」ということを御了承していただくとともに、我々、評価委員会としましては、最初に委員から説明がありましたとおり、財務的には問題ないだろうということと、かつこの生涯学習センターの講座を充実させるので、この強みを今後さらに発揮させていただきたいということ、さらには、年齢別の構成などを見計らいながら、稼働率をもう少し柔軟に考え、上げるような方向で特徴を出していただきたい。そういった御意見がございましたので、そのところを踏まえて、事務局のほうで取りまとめをお願いいたします。

イ 千葉県科学館について

- 会長 続きまして、「イ 千葉県科学館について」の御説明を事務局からお願いいたします。
- 事務局 千葉県科学館の平成24年度事業につきまして、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、今回御用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確認させていただきます。インデックス1「平成24年度指定管理者評価シート」、インデックス2「千葉県科学館平成24年度事業報告書」、インデックス3から8「株式会社トータルメディア開発研究所・凸版印刷株式会社のそれぞれ直近3か年分の財務諸表関係資料」、インデックス9「厚生年金の運用委託先等に係る照会について」の指定管理者からの回答文となっております。

それでは最初に、インデックス1の「指定管理者評価シート」に沿って説明させていただきます。「1 基本情報」としまして、評価対象施設名は「千葉県科学館」、指定管理者は「トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体」、指定期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日となっております。

続きまして、「2 管理運営の実績」について、説明させていただきます。

はじめに、「(1) 主な実施事業」について、「①指定管理事業」は、「施設運営業務」、「施設維持管理業務」、「経営管理業務」がございます。「施設運営業務」には、展示事業、教育普及事業、プラネタリウム事業、ボランティア事業、先進的科學館連携推進事業などがございます。「施設維持管理業務」には、保守管理業務、什器備品管理業務、バス駐車場管理業務、廃棄物処理業務がございます。経営管理業務には、事業計画書、事業報告書、管理規程作成などがございます。「②自主事業」は、「特別講座運営」「プラネタリウム特別投影」がございます。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数」について説明させていただきます。平成24年の実績といたしましては、40万6,205人、前年度の38万4,001人と比べて、2万2,204人の増加となっております。

さらに、「(3) 収支状況」について説明させていただきます。「①収入実

績」につきましては御覧のとおりとなっておりますが、「利用料金」の計画比が約83%となっている理由には、科学教育の重要事業である「千葉県科学フェスタ2013」及び総合展科学部門の開催に伴う無料開放、学校団体の利用者数の増加などで科学館の利用者が予想を大きく上回ったことがあげられます。「その他」の主な内訳としましては、ミュージアムショップの売り上げ収入、科学技術振興機構（JST）の支援費、科学館メンバー会年会費収入となっております。続きまして、「②支出実績」につきましては、御覧のとおりとなっております。全体としての、収支実績は1,596万1,000円の黒字となっております。

2ページ目を御覧ください。

「（４）指定管理者が行った処分の件数」、「（５）市への不服申し立て」、「（６）情報公開の状況」については御覧のとおりとなっております。「（４）指定管理者が行った処分の件数」につきましては、科学館の付帯施設であるバス駐車場の利用許可の件数となっております。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」について説明させていただきます。

まず、（１）「指定管理者が行ったアンケート調査」として、利用者に対してアンケート調査を行っており、回答者数としては912件となっております。その中でも、「オ 再来訪の意思」の結果を見ますと、「ぜひ来てみたい」や「機会があれば来てみたい」と回答する利用者があわせて、約90%おります。また、自由回答において得られた「③主な意見、苦情とそれの対応」を見ますと、前年度と同様、施設に対する意見だけでなく、事業の内容に関する意見も多く寄せられています。これは、イベントに興味・関心を持つ利用者が多いと考えられます。なお、利用者意見については、可能な限り、迅速かつ誠実に対応し、決定、実施がなされ次第、速やかに館内掲示等に努め、毎月の月次報告書で指定管理者から報告が上がっております。

3ページ目を御覧ください。

「4 指定管理者による自己評価」としましては、施設の特徴を活かした管理運営に当たったことが記載されています。

「5 市による評価」につきましては、先に「履行状況の確認」を説明させていただきます。

まず、「（１）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」の項目は、おおむね事業計画に基づき実施をしていることから、項目を「仕様、提案どおりの実績・成果があった」として、「2」と評価しております。

「（２）市民サービスの向上」について、「接客業務」では、職員対象の「接客・コミュニケーション研修」を実施したこと、「緊急時対応業務」では、緊急時対応マニュアルを改訂し、緊急地震速報機を設置したこと、「リピーター対策事業」は、メンバー会限定講座を開催し、メールマガジン配信や会報誌を発行したこと、以上の取組みにより、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして、「3」と評価しました。

次に、「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」については、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして、「3」と評価した項目を説明いたします。はじめに、「利用促進活動」の「広報・プロモーション活動」については、あらゆる広報媒体の活用、市内外への印刷物配布や、各団体が主催する研修会や総会に出向いての来館促進活動などを積極的に取り組みました。次に、「展示事業」における「常設展示事業」では、館内で日食に関連したワークショップを多く実施しました。「企画展示事業」につきましては、時節を意識し、対象者を絞った企画展を年間5回も実施しました。

4 ページを御覧ください。

「教育普及事業」の「講座等運営事業」につきましては、講座のタイトルを工夫し、来館者の参加意欲を促しました。さらに、11月を「化学月間」と設定し、化学に関するプログラムを横断的に実施しました。また、「学校支援業務」につきましては、教員経験者である教育アドバイザーが中心となり、学校への利用説明会の開催や、教育研究会でのPR活動など、学校団体への利用促進活動を行った結果、校外学習として科学館を利用した学校団体の利用者が、前年度よりも2,415人増加しました。「プラネタリウム事業」の「プラネタリウム投影業務」につきましては、金環日食を話題にした星空解説の番組を数多く投影しました。さらに、「天文普及活動」につきましては、5月21日の金環日食観察会を開催し、約800人が参加しました。「ボランティア事業」における「ボランティア活動支援」につきましては、ボランティアを講師とした勉強会を数多く実施し、ボランティア同士の交流を図る機会にもなりました。続きまして、「その他事業」における「先進的 science 館連携推進事業」につきましては、科学フェスタ2013メインイベントで昨年度を大きく上回る来場者を記録しました。また、千葉県動物公園や千葉県立中央博物館と連携し、各施設の活性化に向けたプロジェクトを展開しました。「その他連携事業」につきましては、公民館や生涯学習センター等で、金環日食関連のワークショップを展開しました。また、いきいきプラザ、いきいきセンターでシニア・シルバー世代を対象とした科学体験活動を初めて実施しました。「ミュージアムショップ運営」につきましては、金環日食に向けて日食グラスの在庫を確保し、市民が安全に観察できる商品を販売し続けることができました。「自主事業」につきましては、プラネタリウムの特別投影で、アロマの香りをたいたり、クラシックの生演奏を行ったりするなど、大人を中心に、新たな利用者層の拡充を図りました。

最後に、「(4) 管理経費の縮減」における「支出見積の妥当性」につきましては、展示装置の保守管理を指定管理者で対応したこと、及び実験・工作の材料をリサイクルや自前で調達したこと、投影期間を細かく設定してプラネタリウム番組の賃貸借料を節減したことなどを評価いたしました。

以上より、「履行状況の確認」については、これらの38項目の評価の平均として「2.42」となっております。

これらを踏まえた「市の評価」としては、次の3点を所見といたしました。

一つに、5月の金環日食では、プラネタリウムで金環日食の現象に関する番組を何回も投影したこと、科学館内・公民館・生涯学習センター等で関連ワークショップを展開したこと、日食グラスの在庫を切らさずに販売し続けたことなどの結果、天文現象への関心を高め、特に千葉ポートパークでの観察会では、約800人の参加者が安全に金環日食の現象を観察することができたこと。

二つに、メインイベントで昨年度を大きく上回る来場者を記録した「千葉市科学フェスタ」では、多くの団体が出展し、サイエンスネットワークの構築に大きく貢献したこと。特に、科学館・県立中央博物館・動物公園の連携企画がJSTに高く評価され、こうしたサイエンスネットワークの効果が出てきたと考えられます。

三つに、利用者のニーズに応じ、多様な事業を展開した結果、年度別で開館以来最大の利用者40万6,205人を記録したこと。など全体としておおむね仕様、事業計画通りの実績・成果は認められ、管理運営は良好に行われていたことから、「A」と評価いたしました。

最後に、昨年度御意見をいただきました事項につきまして報告させていただきます。資料4を御覧ください。

まず、一点目の「新規利用者を取り込むための方法を工夫する」についてですが、先程から何回も取り上げておりますが、金環日食という、世間が注目する天文現象を活用したイベントを幅広く実施したこと、「千葉市科学フェスタ」を拡充して実施したことなど、新規利用者の開拓に力を注ぎました。

二点目の「厚生年金の運用委託先について、聞き取りを検討すること」については、インデックス9を御覧ください。いわゆる企業年金制度を設けているか、設けている場合にはAIJ投資顧問株式会社に運用委託等を行っているか、その他運用方針等を設けているか等を各団体に対し聞き取りを行いました。その結果、株式会社トータルメディア開発研究所と、親会社である凸版印刷株式会社については、企業年金基金の制度を設けているが、AIJ投資顧問株式会社には委託しておらず、企業年金等の運用状況全般も、不測の損失を被っている状況はない、という回答を得ております。

三点目の「選定時に提示された利用状況等の目標値に対し、実績値が大きく乖離した場合の目標値の見直し基準を明確化し、必要に応じて目標値を修正すること」については、生涯学習センターの説明にもありましたように、「見直し基準」の設定について、指定管理者制度の所管課である業務改革推進課と協議を行ったところ、全庁統一的な目標値の見直し基準を設けることは困難であり、施設ごとに判断してもらいたい旨の回答を得ております。千葉市科学館については、平成24年度の目標値を上回っている状況であることから、平成25年度の事業計画では、過去の利用者数の実績を考慮し、また、「千葉市科学フェスタ」等での無料開放、学校団体などでの利用がさらに増加することを見込み、利用料金収入の変更はないものの、選定時に提案された利用状況の目標値より1万人上乘せし、39万人に修正しました。なお、本課としては、引き続き40万人の利用を目標としております。



千葉市科学館につきましては、以上となります。

- 会長 はい、どうもありがとうございました。では、科学館の質疑に入る前に、先ほどと同様、指定管理者の倒産や撤退のリスクを把握する意味で、財務状況について委員、よろしく願いいたします。
- 委員 承知しました。それでは、インデックス3を御覧ください。こちら、トータルメディア開発研究所の決算書の監査報告書です。1枚めくっていただきますと、あずさ監査法人の監査報告書になりまして、この内容は、無限定適正意見というものです。また、一年間もつかどうかという危ない状況の場合には、継続事業の前提という注意書きが決算書に付されるのですが、それに関する記載も独立監査人の監査報告書には一切ございませんので、あずさ監査法人は、企業は継続すると認めているということになります。決算書を簡単に御説明させていただきたいと思います。3ページを御覧いただきまして、その(3)で「直前3事業年度の財産および損益の状況」という4年分の決算数値が載っています。ここの当期純利益ですね、40期と41期については赤字でこういう数字だったのでありますが、前期と当期においては、最終利益で黒字と。それから経常損益段階でも黒字を計上している。若干、経常それから当期純利益の数字が下がっていますが、黒字を出しているということです。それから、9ページを御覧いただきたいのですが、右の方の純資産の部です。ここにおきまして、資本金5億円に対しまして利益剰余金2億円ということでございます。従いまして、資本の欠損状況にはないということと、それから、もちろん債務超過ではない。この二期間利益を出してきていますので、利益剰余金が徐々に溜まってきているという状況です。決して悪い数字ではないですし、事業もちゃんと継続していると。ちなみに繰越利益剰余金でマイナスの数字が出ていますが、それを上回る別途積立金となっていますので、利益剰余金がプラスで残っているという状況です。この会社も、繰延税金資産の計上がないのです。ただ、こうやって利益が続いていきますと、数年後だと思えますけれども、あるとき、将来の税金を安くする効果がある資産がボンと高く計上になると思えます。ですから純資産はこの状況が続けばもっと増えるだろうと思えます。15ページを御覧いただきたいのですが、「7. 税効果会計の注記」というところで、繰越欠損金の額が1億9,500万円です。これは、実は税率約4割を掛けた数字ですので、0.4で割った数字、約5億円くらいがいわゆる欠損金。この5億円の数字が今後の利益で消えていって、プラスに転じたあたり、二年後くらいかなあと思って見てみますけれども、もっと純資産が一気に高くなるのではないかなというふうな見方ができます。ややこしい話で恐縮ですが、少なくとも平成25年3月期におきましては、一年間でおかしくなるのかそういうことは全く見られないという状況でございます。一つだけ追加させていただきたいのですが、22ページに「3. 販売費及び一般管理費の明細」というものがございまして、上から四つ目の科目に振替労務費が8,000万くらい。この内容について、機会があれば教えていただきたいなど、職業会計士として思います。前期はこういう大き

な数字ではなかったのですね。あとインデックスの6番を御覧いただきまして、これは、凸版印刷の決算書ないしその他のものです。この11ページを御覧いただきますと、ここに連結ですけれども、貸借対照表です。純資産の部ですね、資本金と資本剰余金が当連結会計年度で2,200億円くらいの数字になっています。これに対して、利益剰余金はこれを2倍以上、上回る数値の5,800億円ですか、大変分厚い資本を持っておられると。その下で、有価証券評価差額金、時価によって変動するのですけれども、これが240億円。プラスで残っている。為替換算、ややこしい話ですけれども、資産の評価でこういう株式持分が増えたり減ったりするのですけれども、結果的にはプラス66億残っています、少数株主持分を除いた純資産の合計で8,880億円と。大変立派な決算書だということです。あと業績のほうですね、これは12ページに損益計算書がございまして、これは、昨年も御説明しましたが、一番下に経常損益がのっかっておりまして、前連結会計年度で308億5,000万でしたけれども、今期は360億に増益となっている。続きまして13ページで、最終利益段階で、こちらも昨年簡単に御説明しましたが、減損損失というのが昨年は140億円くらい特別損失であった関係もございまして、30億円の純利益に留まったのですけれども、今期はそういうものすごく大きな損失がなくて、185億円の当期純利益が残ったと。大変立派な決算書です。ということで、おかしくなるような状況は一切ないと言えらると思います。以上です。

- 会長 ただ今の委員から御説明がございましたが、委員の皆様から、何か御質問などはございますでしょうか。
- 委員 やはり為替差益が出ていますね。
- 委員 やはり影響受けますよね。
- 会長 よろしいですか。では、ただいま委員からトータルメディア開発研究所、凸版印刷、両方とも業績的に全く問題ないという報告がございました。それでは、先ほどと同様、科学館について指定管理者評価シートについての御意見、御質問があればお願いいたします。
- 委員 基本的に、まとめのほうの意見と思っていましたが、今回の科学館に関しては、市の評価もございましたように、確かに昨年度は金環日食のイベントといった現象がありましたが、今年度は、こうした柱が一本抜けてしまうと、どうなるのかなとの懸念があります。あとは、今度3年目を迎える科学フェスタですが、ある程度着実に根付いているなという実感を持ちました。この傾向はある程度、今後しばらくは続きそうですが、逆に言えば、マンネリ化になるのではないかとの懸念もあります。これからの計画ですが、29年度までであるのですが、今年度以降大きなイベントがないと、これをどうするのでしょうか。
- 事務局 天文現象については、今年は彗星の件があります。3月のほうはあまり大きくなりませんでしたけれども、12月のほうの彗星については期待が持てるなということで、国立天文台と連携も含めて10月ぐらいから事業は組んでいるところです。また、科学フェスタ、これはますます充実させなければ

いけないなということと、先ほどの生涯学習センターでもあったのですけれども、利用されている層ですね、今のところやはり小学生が中心になってきているのですけれども、それをどうやって中高生にいくか、あるいは、年齢の高い世代にいくか、ということで、先ほどもお話したのですが、シニア・シルバー層に向けた出張科学イベントですとか、そういうものをしながら、いろいろな幅広い層に向けた科学的な関心を寄せていきたいと考えております。

- 委員 はい。そここのところの御指導を是非ともやっていただきたいと思います。先ほどの自主事業ですが、収入は減っていることから、今後、自主事業でそこをカバーするような事業をやっていただきたいと思います。
- 会長 そのほか、何かございますでしょうか。
- 委員 いいですか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 その自主事業ですね、今お話ありましたJSTの件とミュージアムショップ売上の件、もう少しわかりやすい理由が知りたいのと、要するに、ちゃんと計画どおりやったのだけれどもこうだったのか、そういったことが知りたいのが一つです。それと事務費で、8,200万に対して5,700万ということなんですけれども、この原因が何がということ。これが二点目。それと、三点目に、その数字が減った、増えたというところで、最終の収支への影響ですね。先ほどプラスマイナスゼロだということでしたけれども、今後どうするのか、要するに減ったことについて、何も影響がないから減った状態のまま今後いくのか、あるいは減ったのには何か理由があって、これを減らさなければもっと良いサービスが提供できたのかなど。今後どうなさるのかを是非知りたい。
- 事務局 まず、実施事業につきましては、科学工作でかなりの金額の張るものを計画していたのです。1人7万円が3回で21万円。それが10人分で210万円くらいのを計画していたのですけれども、普段の土日講座ですとか、あるいは、先ほど言った先進的科学館連携推進事業の講座の中でそんなに材料費を集めなくてもできる先端的な科学工作等がございまして、その辺を精査して、そこを違うものに置き代えていった、要するに材料費がかからないものに置き代えていったというのが一点と、スターライトウエディングというものをいつも計画しているのですけれども、要するに結婚式です。プラネタリウムでやるのですが、昨年度は実績がありませんでした。そこから自主事業分減ったという形で収入・支出のほうはそういう形で減らしてありますので。今後、そういう部分については、今年度の事業計画のほうで計画と実績のものが違っている部分につきましては、きちんと精査をして、サービスが低下しないように指導はしました。それから、支出のほうの事務費のほうですけれども、細かく言うと、例えば出張旅費の今までタクシーを認めていた部分を鉄道とバスを利用するようにしたことで240万円とか、あるいは、材料のリサイクル、要するに工作材料を使ってそのまま廃棄するので

はなくて、そういうものをリサイクルしてまた次の講座に活かすという形で140万円とか。先ほど言ったプラネタリウムの賃貸料、非常に高いものなのですけれども、それを期限を細かく設定して借りたことによって840万円くらい。そういう形で節約をしてきました。これはどうしてかと言うと、JSTの支援金が毎年2,000万で来る予定だったのが、昨年度減らすよ、今年度も減らすよ、という話が来ておりましたので、まずは、切り詰められるところから切り詰めようという発想で、前年度は切り詰めております。もちろん、科学館の運営に困らない、あるいは、利用者の希望に沿えるような形で今年度の事業計画を立てておりますので、何かありましたらこちらのほうも指導していきたいと思っております。

- 委員 収支には影響ないということですね。
- 事務局 はい。
- 事務局 補足なんですけれども。先ほど自主事業で出ましたスターライトウエディングの仕組みなんですけれども、この仕組みは科学館が自ら自分たちで皆さんに応募しているわけではなく、近隣の三井ガーデンホテルさんですとか、京成ホテルミラマーレさんの紹介で実施するという仕組みをとっております。科学館はきちんと連携をして実施していることだけ補足させていただきます。
- 会長 はい。
- 委員 もう一つよろしいでしょうか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 利用料金のことなんですけれども。これ肝心なところなんですけれども。先ほど詳細に御説明いただきましたけれども、1,000万以上減っているわけですね、今後は何か対策と申しますか、どういう方向へ行かれるつもりですか。
- 事務局 非常に難しい部分なんですけれども、先ほど新規開拓ということで、やはり無料で来てもらって、リピーターは、先ほどのアンケートにもありましたように、90%くらい来たいと。そうすると、どうやってはじめての一步を科学館に向けるかというときに、やはり学校団体の利用の減免とか、科学フェスタとか、あるいは無料日の市民の日とか、そういうものを活用していかなくてはいけないので、どうしても、ここについてももう少し上げたいとは考えてはいるのですけれども、新規開拓については、まずは来てもらって、いいところだからリピーターとして来てもらおうという形で今後やっていきたいと思っております。
- 委員 無料開放をして、有料の方は減っちゃったと。
- 事務局 特に昨年度につきましては、無料の入場者が非常に多かったということだけしか言えないのですね。22年度と24年度の差については、はやぶさの件があったのでプラネタリウムについては、はやぶさは即、天文でしたので、というお答しかできないのですけれども、ともかく、昨年度この割合が83%になったというのは、科学フェスタでの無料入場者が1万1,000人と、それから学校関係で2千何人増えていると、それから総合展関係3,

000人くらい増えているのかな。というふうに、昨年度はたまたま無料での利用者が多かったのではないかと思います。ただ、それを減らしていくと今度はリピーターがいなくなる。そこのどうやって相反したところをやっていけば良いのかというところは、確かに課題だと思っております。

- 委員 人が増えていることは大変に素晴らしいことだと思います。良くやったと本当に思うのですよ。ただ、初年度からこれだけ収入が下がっていくと、今後はどうなっていくのかなと。そこが懸念なのですね。きちんと見ていただければなど。
- 会長 その計画をきちんと押さえていっていただきたいと思います。逆に言えば、無料で入れるじゃないかなと思って、あるいは今まで支払っていた人とギャップが出てきますから、その辺の取扱いをよろしく御指導をお願いします。
- 委員 それから一つ。指定管理者評価シートの3ページなんですが、「(2) 市民サービスの向上」のところの「緊急時対応業務」、この件については、前回私も指摘させていただいて、それが「3」になったということで大変良いことだと思うのですが、「避難訓練の回数も増やし」とあるのは、何回に増やしたのでしょうかということと、「万全の策を講じた」とあるのは、万全と言われてしまうと、どこまでやったんだろうと気になるのですが、アンケートを見てみますと、「ベビーカーの置き場がわかりづらかった」ですとか、「通路が不便だった」とか、何より「入り口がわかりづらかった」とか、あるいは「防災備品に不備があった」とかいう指摘もあるわけで、こういう避難の緊急時対応については、ちょっとしたことが大きなことにつながるというのは、ヒヤリハット現象と言って一つの大きな事故の下には300のヒヤリ、ハットしたことがあるんだというものがあるのですけれども、万全という前に、絶えずこのことについては取り組むという姿勢で臨んでいただきたいと思うのですが、避難訓練を何回やったかですとか、万全と言うのはどういうことまでやったのかというのがわかりましたら教えていただきたいです。
- 会長 はい、お願いします。
- 事務局 昨年度よりも何回か増やしているということが一番大きなことで、あと、一斉にやったりですとか、全員が出勤しているときにやったりですとか、そういった形で一応、回数と質を増やしたというところで、避難訓練については、万全とは確かに言えないので、そういう表現ではなくて、昨年度よりも今年のほうがきちんとした形で危機意識をもってやっていくという形でいきたいと思っております。ただ、昨年度よりも質と回数が増えているというところで、「3」という評価をさせていただきました。
- 会長 今、事務局から御回答がありましたように、やはりその表現を、今御指摘がありましたように、例えば、前年度3回だったものが今年度は5回になったという表現の方がわかりやすいのではないのでしょうか。それから、「万全」というのは、やはり基本的にはないので、この表現も改めていただければ

ばと思います。よろしく申し上げます。そのほかございませんでしょうか。

- 委員 すみません。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 私は、こちらの「きぼーる」のほうは利用者として使っていたのですが、最初「きぼーる」ができたときには、プラネタリウムも抽選をしても入れないというくらいの人気だったんですね。その後、抽選とかがなくても入れるようになったというところで、先ほど言ったはやぶさの時期だったのですが、確かにその時は、うちも子供が小学生だったものですから、小学生は「『きぼーる』に行こう」と言う結構行くのですが、今はもう下の子も中学生になりまして、上の子は高校生になってしまったので、「『きぼーる』に」というふうに子供たちも自分たちのほうからは言わなくなってきているというのがあるんですね。今、このところに、学校のほうに校外学習などでというふうに言っていたかと思うのですが、それは学校としては、やはり小学校が多いのでしょうか。
- 事務局 もちろん、小学校と特別支援学校が多くなっております。
- 委員 今、これを見ていて、保護者のほうも、小学生以下の利用が多く、中学生、高校生となってくるとどうしても足が遠のいてしまうところがあると思うのですが、今の中学生、高校生が小学校の高学年だったときにこの「きぼーる」ができていたので、「きぼーる」があるということ自体は中学生とかも知ってはいるんですね。ですので、今、中学校でもサイエンス、理科の授業にとっても力を入れている時期なので、もしそういう科学のほうにという考えがあれば、中学校とかにも直接的に校外学習及びその他の形で利用できるような取組みを考えていかれたらどうかなという気がします。私は、「きぼーる」にも、先ほどの生涯学習センターにも近い中央区に住んでいるのですが、やはりどうしても中高生になってしまうと、生涯学習センターのほうには図書館がありますので、中高生が図書館には行くというところがあるんですが、「きぼーる」に関しては、足が遠のいてしまう何かがあるのかなと思うので、その中高生も足を向けられるような何か取組みの良いものを一つ増やすとリピーターにつながっていくのではないかと思います。
- 事務局 例えば、昨年度は科学部を活性化するという形で科学部の研究のセミナーをこちらでやったりして、あるいは、中学生向けの授業で使える実験道具を科学館で開発してそれを授業で使ってもらい科学館に向けるですとか、もちろん中学校のほうも近隣の歩いて来られる学校については校外学習、プラネタリウムでは非常に良い中学生向けの学習投影もありますので、そういうものを宣伝しながら、あとは市立千葉高校で連携を組んで、スーパーサイエンスハイスクールでサイエンスネットワークという形で連携を組んだり、あるいは、科学の祭典というものが最近定着してきたのですけれども、高校生中心なので、そういう形で今、一生懸命やっているところです。ますます充実させながら、今の委員さんの御意見を聞いて、また科学館と考えながら、先ほど言ったように、中高生をターゲットにすることは大事なところですので、今後また一緒に考え

ていきながら対策を立てていきたいと思えます。ありがとうございます。

- 事務局 補足で説明させていただきます。中学校になると職場体験というものがいろいろな施設で行われるようになるのですが、実は科学館も数年前から職場体験の受入れをかなりやっております、いくつかの学校が科学館で職場体験を行っております。ですから、ただ単に利用するだけではなく、職員の立場で見ると目線から職場体験を充実させていけたらと考えております。
- 委員 確かに職場体験が、中学生1年生のときは職場を探して、2年生で体験するという形になっているので、そうすると中学生もそこで勉強しながら体験できるというところがとても良いのかなと思っておりますが、最近中学生の職場体験も比較的新しいものに、近隣のところとかになかなか職場を見つけられなくて体験ができないというところもあるので、私の子供が行っている中学校では、職場体験自体を上野のアメ横でやっているのですが、昨年からやりまして、子供たちにとっても評判が良かったので今年2年目でやってまた評判が良かったのです。そういった形でもっとアピール、宣伝をしていただくことが必要かなと思うのと、先ほどのスターライトウェディング、私はじめて聞いたのですが、近隣のホテルさんだとどちらかというところ今の若者たちは京成さんや三井ガーデンさんあたりだと行ってないのではないかなと。千葉の場合はやはり幕張のほうに大きなホテルなどがありますので比較的そちらのほうのホテルのウェディングをされていらっしゃる方とか、私の知り合いのお子さんとかもそういうところが多かったりもするので、そういったところももう少し幅を広げてやっていかれてはいかがかなと。プラネタリウムでやるっていうのはとても素敵な結婚式なのではないかなと、良いアイデアだなと思っておりますので、もっと皆さんに広めていく活動がもう少しあると良いのではないかと思います。そちらのほうも候補ということで考えていただければと思いますので。
- 会長 ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。
- 委員 意見でも何でもないので、「資料No. 2入館者明細表」というものが付いているのですが、もう少し大きな字でないと、とてもじゃないけど見えないです。備考欄も読めないのです。
- 事務局 わかりました。
- 会長 それでは、この科学館に関しましても、市の評価を踏まえて、我々としても、特に自主的なイベントなどを今までの低学年だけではなく、中高校生、さらにそれよりも範囲を広げるような形で内容もさらに充実させていただきたいことと、それに伴って、利用者も無料ということだけではなく、収入との兼ね合いを十分考えていただきたいこと。それと経理的なものは問題ないので、これに油断せず切り詰められるところは十分に切り詰めていただきたいことと、せっかく良いアイデア、イベントがあるのですから、その広報をもう少ししっかりしないと広まっていけないということもよろしく評価のほどお願いいたします。そういった点を、我々評価委員の意見とさせていただきますので、事務局の方で取りまとめのほどお願いいたします。

それでは、私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局

がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別に御意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることにしてはいかがでしょうか。

(異議なし)

- 会長 ありがとうございます。それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別に御意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することといたします。

問合せ先 千葉県教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990



以上を議事録として承認し、署名する。

平成 年 月 日

千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会会長

---